

【受験案内】

令和 7 年度（後期） 質量の計量証明事業の主任計量者試験
の実施について

1 試験の目的

この試験は、「計量証明に必要な知識経験を有することに関する基準」（平成 5 年 11 月 1 日通商産業省告示第 549 号）に基づき、実施するものです。

2 試験の実施場所

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 487-2
愛媛県産業技術研究所 2 階研修室

3 受験資格

質量の計量証明事業に携わる者（従業員を含む。また、携わる予定の者を含む。）

4 講習会及び試験の日時

実施日 令和 8 年 3 月 13 日（金）

（1）講習会

午前 9 時～午前 10 時 00 分

【講習内容】①計量法の概要

②計量証明事業の概要

③特定計量器の基礎知識 等

※「講習用テキスト」を使用します。（必須。テキストは事前に送付します。）

（2）試験

午前 10 時 15 分～午前 11 時 00 分 【20 問】

5 試験の方法

筆記試験（テキスト類、電卓等の持込みは不可とします。）

6 合格証

試験に合格した者に対し、「主任計量者試験合格証（知事名）」を交付します。

7 受験申込み

受験申込書を、令和8年2月13日（金）までに、郵送、FAX又はメールで提出してください。【必着】

(提出先)

〒791-1101 松山市久米窪田町 487-2 愛媛県産業技術研究所内
愛媛県計量検定所
FAX 089-970-7038
Email keiryo-kentei@pref.ehime.lg.jp

8 受験手数料

無料

9 講習用テキスト、試験合格証の送付について

- ① 講習用テキストの送付先は原則として、受験者の勤務先、又は住所とします。
- ② 試験合格証の送付先は、原則として、受験者の住所とします。

10 その他

令和8年8月に令和8年度前期試験の実施を予定しています。

【注意事項】

試験当日は、運転免許証等の写真で本人確認ができるものをご持参ください。
なお、運転免許証等をお持ちでない方は、事前に計量検定所までご相談ください。